

平成 26 年度第 1 回沖縄県がん診療連携協議会 がん政策部会

日 時 : 平成 26 年 5 月 8 日 (木) 18:00~20:10

場 所 : 琉球大学医学部附属病院 がんセンター

構成員 : 11 名

出席者 : 9 名

天野 慎介 (一般社団法人グループ・ネクサス・ジャパン)、埴岡 健一 (特定非営利活動法人日本医療政策機構)、東 尚弘 (国立がん研究センターがん対策情報センター)、笹良 剛史 (友愛会南部病院、緩和ケア部会長)、吉澤 龍太 (那覇市立病院、研修副部会長)、石郷岡 美穂 (琉球大学医学部附属病院、相談支援副部会長)、佐村 博範 (琉球大学医学部附属病院、地域ネットワーク部会長)、増田 昌人 (琉球大学医学部附属病院 がんセンター)、仲本 奈々 (琉球大学医学部附属病院 がん登録副部会長)、

欠席者 : 井岡 亜希子 (地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立成人病センター)、長井 裕 (琉球大学医学部附属病院、普及啓発部会長)

陪席者 : 呉屋 葉子 (琉球大学医学部附属病院)

[報告事項]**(1) 委員の紹介**

資料 1 に基づき、天野部会長より、平成 26 年度のがん政策部会の委員の紹介があった。

(2) 平成 25 年度第 2 回がん政策部会議事要旨の確認

資料 2 に基づき、平成 25 年度第 2 回がん政策部会議事要旨が承認された。

(3) 新しい「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」(健発 0110 第 7 号平成 26 年 1 月 10 日)における都道府県がん診療連携協議会について

資料 3 に基づき、増田委員より、がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針(健発 0110 第 7 号平成 26 年 1 月 10 日)に全面改訂があったことや、今までの都道府県がん診療連携拠点病院と地域がん診療連携拠点病院に加えて、『地域がん診療病院』と『特定領域がん診療連携拠点病院』が追加されたことが報告された。

[協議事項]**(1) 部会長、副部会長(2名)の選出について**

がん政策部会の新部会長に埴岡委員、副部会長に天野委員、増田委員が決定した。

(2) 当部会からの、沖縄県の予算編成時期を考慮した沖縄県がん診療連携協議会(以下、協議会)への政策提言について(平成 25 年度第 4 回幹事会からの提案事項)

増田副部会長より、沖縄県の予算編成時期を見ながら、がん対策の政策提言をしてはどうか。協議会のあり方、いつどのような提案をするか、方向性を年間カレンダーにしてはどうかと意見があった。

埴岡部会長より、次年度予算編成時期に合わせて、各部会が必要な予算事項を部会から集約する仕組みを検討する提案があった。審議の結果、5/31 までに各部会が必要事項を提出し、6/30

に最終決定し、各部会から上がった必要事項を協議会に出すこととなった。各部会が必要予算事項を記載するフォーマットを作成することとなり、増田副部会長が1週間以内に作成することとなった。7月の幹事会までに開催されない部会もあるため、部会内ではメールでの審議とすることとなった。

また、増田副部会長より、協議会および幹事会委員、全部会に年間計画を流す必要性が指摘され、埴岡部会長が年間計画のたたき台を作成することとなった。

(3) 平成26年度第1回協議会へのがん政策部会からの審議事項の提案について

- ① 協議会への福祉医療部長の出席（欠席時の代理出席も含む）、協議会委員就任の要請
- ② 幹事会への福祉医療部統括監の出席（欠席時の代理出席も含む）、協議会委員就任の要請
- ③ 各部会への担当課長もしくは班長の出席（欠席時の代理出席も含む）、部会委員就任の要請
- ④ 幹事会と協議会での沖縄県よりのがん対策関連予算の説明および決算の説明の要請
- ⑤ 幹事会と協議会での沖縄県よりのがん対策関連施策の説明の要請

増田副部会長より、沖縄県へ、協議会、幹事会、各部会への委員要請、がん対策関連予算と施策について説明の要請をしてはどうかと提案があり、幹事会議長名で沖縄県に要望書を提出することとなった。文書は呉屋が作成し、部会長、副部会長に確認後、がん政策部会から幹事会委員に文書をメールで送ることとなった。

⑥ 沖縄県がん対策推進計画への要望（相談支援部会からの提案）（資料5）

増田副部会長より、資料5は、3月25日にがん政策部会のメーリングに幹事会へ提案する政策提言を各部会に確認したところ、相談支援部会から頂いた返事であることが報告された。

文書のフォーマットについては、協議事項(2)で話した、各部会統一のフォーマットにするか相談支援部会長に後日確認することとなった。

また、相談支援部会 石郷岡副部会長より、資料5『(7) がん患者の就労を含めた社会的な問題:国民健康保険制度における医療費窓口負担の減免制度(減額または免除)に県補助を行う。実施市町村割合を達成目標とする。』は既存の制度であるが動いていない状態なので、これに関して県補助を行うことを強調してほしいと部会長から意見があったことが報告された。

沖縄県の国保課に相談支援部会長名で問い合わせ、レスポンスをみてから再度審議してはどうかと意見があった。

⑦ がんサポートハンドブック（第4版が今年3月に2万部発行）が、今年度は琉大への業務委託が中止され、改定が中止となり、増刷のみとなるので、補正予算による昨年度と同様の事業継続の提案

増田副部会長より、がんサポートハンドブックが今年度は琉大への業務委託が中止され、改定が中止となり、増刷のみとなることについて、引き続き琉大に委託事業を継続してほしいが、今年度予算はないので、補正予算による事業継続の要望をしてはどうかと提案があった。

天野副部会長より、沖縄県のがん対策推進計画に発行の根拠があり、計画に記載されているにも関わらず中止することについての理由を、県庁にヒアリングしてはどうかとの意見があった。

明日の協議会に要望書を提案することとなった。なお、要望書は石郷岡副部会長が作成することとなった。

⑧ 地域統括相談支援センターの今年度予算が840万円で前年度比約7割(3割減)で活動に支障を来しているため、補正予算による昨年度と同様の事業継続の提案

来年度予算に提案する。

⑨ 離島への相談支援・情報提供関連予算が、300万円で前年度比約3割（7割減）で活動が縮小を余儀なくされるので、補正予算による昨年度と同様の事業継続の提案

天野副部長より、⑦と同様、こちらについても明日の協議会に要望書を出してはどうかと意見があった。条例を根拠に設定されている予算が7割も減らされているのは、看過してはいけないと意見があり、明日の協議会に要望書を提案することとなった。なお、要望書は増田副部長が作成することとなった。

（4）県がん診療連携拠点病院による、地域がん診療拠点病院に対する実地調査について

増田副部長より、資料4に基づき、がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針『（3）地域拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院に対し、診療機能や診療実績等の情報提供を求め、必要に応じ、実地調査を行うこと等により、当該都道府県内のがん診療等の状況に関する情報を収集、分析、評価し、改善を図ること』について、サイトビジットやメンバー構成について意見を伺いたいと依頼があった。

埴岡副部長より、他県や他の領域でどのようにサイトビジットが行われているか質問があり、天野副部長より、厚生労働省の緩和ケア検討会では協議会や会議体が主体となって既にサイトビジットは行われていることが説明された。

東委員、天野副部長、増田副部長でメンバー構成とチェックポイントを含めた沖縄でのサイトビジットのたたき台を6/30までに作成することとなった。

（5）県がん診療拠点病院および地域がん診療連携拠点病院における「PDCA サイクルの確保」について

増田副部長より、資料4に基づき、がん診療連携拠点病院指定要件の改訂に伴い、新規事項になった「PDCA サイクルの確保」について、次回の部会で話合いたいと思うが、どういったことを行った方がいいのか意見を伺いたいと依頼があった。

東委員より、7/4の都道府県がん診療連携協議会に向けて、がん対策情報センターでは事前アンケートを計画しており、その中の一つにPDCA活動の項目があるので、アンケート結果がでたら参考にできる情報が出てくるかもしれないと意見があった。

そのアンケート結果を参考に、次回のがん政策部会で検討することとなった。

（6）グループ指定について

増田副部長より、資料6に基づき、新しいがん診療連携拠点病院指定要件に、グループ指定について、都道府県又はがん診療連携協議会で検討することになっており、明日の協議会後に拠点病院および支援病院の病院長とで話し合いを予定していることが報告された。

（7）第1回沖縄県におけるがん対策に関する意見交換会について

増田副部長より、資料7に基づき、今年度から協議会に新しい委員が入ったので、有識者委員と患者関係者委員を対象に、協議会の意義やあゆみ、協議会資料の事前説明会を行うことが報告された。

（8）6つの専門部会の年間事業計画のフォーマットについて（前回部会の継続審議事項）

（9）6つの専門部会の平成26年度事業計画における優先順位付けについて

（10）研修部会から医療従事者の育成・チーム医療の推進部会への移行について

増田副部長より、協議事項（8）～（10）は前回の部会の継続ないし確認事項だが、年間

事業計画のフォーマット、事業計画の優先順位について、各部会に進捗状況を確認したいと意見があった。事業計画の優先順位について、研修部会は着手していると報告があり、他の部会に関しては、各部会で進捗をチェックして頂くこととなった。

(10) 研修部会から医療従事者の育成・チーム医療の推進部会への移行について。埴岡部会長より、県計画に合わせて事業計画の分野および施策の振り分けをし、各部会の再編を行ってはどうか、との提案があった。日程として、8月に再編のたたき台を作成、11月に再編の方向を決定、2月に新体制で事業計画と予算案の決定とする例が提案された。5/30までに増田副部会長がたたき台を作成し、各部会に提案することとなった。

がん登録部会 仲本副部会長より、県計画に対応するのは重要だが部会委員に理解を頂かないといけない。切り分けについて各部会に配慮を頂きたい。仕事の範囲の拡大と部会を増やすことは、がんセンターの事務にも理解が必要なので慎重にして頂きたいと意見があった。

(11) 院内がん登録・地域がん登録データを用いた生存率の算定を中心としたがん対策に使えるデータの公表について

(12) 既存データを利用した指標の算定と公表について

増田副部会長より、協議事項(11)～(12)は前回からの持ち越しであり、前回、井岡委員より、生存率、他のデータも含めて公表してはどうかと提案があったことが報告された。

そのことについてがん登録部会 仲本副部会長より、生存率の算定の取り組みとして部会主催の研修会を始めたことが報告された。

次回のがん政策部会までに、井岡委員が提案したビジョンを行った場合の企画書を増田副部会長が作成することとなった。

(13) 患者満足度調査について

埴岡部会長より、患者満足度調査は2つの種類があり、1つは患者相談支援やピアサポートを中心とした観点のもの、もう1つは国立がん研究センターがまとめた患者調査のような全体目標や分野目標のアウトカムを聞くタイプのものである。両方、必要性は高いが、沖縄県計画のPDCA全体から考えると国がんタイプのもので不可欠であると意見があった。

沖縄県の患者調査の配布ルートに関して、東委員より、国がんが行う患者診療体験調査に県の調査票を同封できる可能性が示唆された。

埴岡部会長より、調査案として、『A案：国がんが出す時に同封する』『B案：県は別の時期に別のルートで送る』のいずれにするか検討する提案があり、次回のがん政策部会までに、A案とB案に関する企画書を増田副部会長と天野副部会長で、作成することとなった。

(14) 除痛率調査と痛みのスクリーニングについて

増田副部会長より、前回の継続審議事項であり、除痛率調査と痛みのスクリーニングについて、毎週、システムと看護師を交えて議論を行っていることが報告された。

(15) 第43回がん対策推進協議会で提案された「がん対策の評価指標」を参考にした、第2次沖縄県がん対策推進計画に対する評価指標等の新たな提案について

東委員より、がん対策の評価指標を若尾班と加藤班で2種類作成し、1つは全体目標の19項目、もう1つは分野別の施策、がん対策推進計画にある章立てごとにそれぞれの指標を投票してもらって作成した。全体として91あり、76は計れる見通しであることが報告された。

埴岡委員より、国の指標をがん対策の分野ごとに構造化した指標マップについて説明があり、

同様に沖縄県計画を構造化したものを作成してはどうか。県として必要な指標を選び、国の指標を参考に沖縄県版を作成してはどうかと提案があった。

沖縄県計画において設定されている指標と保留になっている指標を入れこんだ沖縄県指標マップの現状版を埴岡部会長が作成し、次回の部会で提案することとなった。現状版ができたなら、計画の加筆、指標の選定・追加などを行った沖縄県指標マップ改訂版の作成に着手することとなった。

(16) 第2次沖縄県がん対策推進計画に対するアクションプランに関する提案について

(17) 冬眠状態の沖縄県がん対策推進協議会の開催勧告や活動計画提案について

(18) 沖縄県がん対策推進条例制定後に県のがん対策に進展が認められないことについて

(19) 沖縄県がん対策推進条例の改定に関する提案について

増田副部長より、協議事項(16)、(17)、(18)、(19)について、懸案となっていることが進んでいないので、がん政策部会より、アプローチしてはどうかと提案があった。

(16)、(17)の要望書案については、6月14日までに増田副部長が作成することとなった。

(18)については、次回のがん政策部会で検討し、11月の第3回協議会に提案することとなった。

(19)については、沖縄県がん対策推進条例の前文も含めて、アウトカム、プロセス等の停滞度を確認し、30の条例で特に最近のものと比べて、沖縄県とどのくらいギャップがあるか確認し、カレンダーを増田副部長が作成することとなった。

(20) 今後の当部会における検討の進め方と年間計画について

埴岡部会長が作成することとなった。

(21) 今後の当部会を年4回の開催予定に変更することと次回開催予定日時について

現在、当部会は年2回開催されているが、年4回開催の提案があり、承認された。